

## 重要事項説明書

---

訪問看護ステーションあさがお

## 重要事項説明書

### 1 事業の目的・方針

当事業所は、病気やけが等により居宅において継続して療養を受ける状態にあり、主治医が指定訪問看護の必要を認めた利用者に対し、適正な指定訪問看護を提供することを目的とし、利用者の可能な限りその居室において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指します。

### 2 事業所の概要

事業所名	訪問看護ステーションあさがお
所在地	北海道札幌市中央区南1条東1丁目2番1号太平洋興発ビル5階B号室
提供可能サービス	訪問看護・介護予防訪問看護 0160191003号
管理者及び連絡先	管理者:藤井 航 電話:011-211-1070 FAX:011-215-7085
サービス提供地域	札幌市

### 3 事業所の職員体制等

令和8年4月1日

職種	従事するサービス種類、業務	人員		
管理者	事業所の管理業務	1人(兼務)		
訪問看護職員	訪問看護業務	15.0人以上(兼務)		
理学療法士	リハビリ等	4人(兼務)	常勤 3人	非常勤 1人
作業療法士		0人(兼務)	常勤 0人	非常勤 0人
言語聴覚士		2人(兼務)	常勤 1人	非常勤 1人
事務員		0人(兼務)	常勤 0人	非常勤 0人

### 4 サービス提供時間

- 1 営業日: 年中無休(月曜日から金曜日)
- 2 営業時間: 9:00~18:00  
緊急時対応のため、24時間サービス提供可能な体制
- 3 連絡体制: 電話等により、24時間常時連絡が可能な体制

### 5 サービス内容

- 1 病状の観察
- 2 清潔の保持、食事および排泄等療養生活の支援
- 3 褥瘡の予防・処置
- 4 カテーテル等の管理
- 5 その他医師の指示による医療処置および検査等の補助
- 6 ターミナルケア
- 7 認知症の看護
- 8 リハビリテーション
- 9 介護者指導・相談

### 6 利用者負担金

- 1 利用者負担金は、次の4種類に分かれます。  
具体的な金額は別紙【訪問看護ステーション単位及び料金】によります。
  - ①介護報酬に係る利用者負担金(費用全体の1割、2割又は3割)
  - ②医療報酬に係る利用者負担金(費用全体の1割または3割)
  - ③運営基準(厚生労働省令)で定められた「その他の費用」(全額、自己負担)
  - ④通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用(全額、自己負担)
 なお、③又は④の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならぬこととされています(疑問点等があれば、お尋ねください)。
- 2 通常の事業の実施地域の交通費は無料です。通常の事業の実施地域を越えて行う指定訪問看護に要した交通費は、通常の事業の実施地域を越えてからの公共交通機関利用の実費相当額を徴収します。
- 3 サービス提供のために利用者宅で使用する水道、ガス、電気等の費用は、利用者の負担となります。

### 7 サービス利用の中止

- 1 利用者がサービスの利用を中止する際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。  
連絡先(電話): 011-211-1070
- 2 利用当日の2時間前までにキャンセルのご連絡をいただいた場合は、キャンセル料は発生しません。サービス提供時間を過ぎてからのキャンセルやご連絡がなかった場合は、キャンセル料3,000円が発生します。  
ただし、体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合はキャンセル料は不要です。

### 8 法定代理受領サービスを受けるための援助

- 1 利用者又はその家族が居宅サービス計画の作成を居宅介護支援事業者に依頼する旨を市町村に対して届け出ることにより、当事業所は指定訪問看護の提供を法定代理受領サービスとして受けることができます。
- 2 当事業所は、利用者又はその家族に対し、居宅介護支援事業者に関する情報を提供し、法定代理受領サービスを行うために必要な援助を行います。

## 9 その他

サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。

- 1 看護職員等は、年金の管理、金銭の貸借などの取扱いはいたしませんので、ご了承ください。
- 2 看護職員等は、介護保険制度上、利用者の心身の機能の維持回復のために療養上の世話や診療の補助を行うこととされています。それ以外の業務は認められていませんので、ご了承ください。
- 3 看護職員等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

## 10 重要事項の変更

サービス提供にあたり、厚生労働省令に定められた基準に基づき行うものとし、改正に伴う重要事項説明書の変更時は、その都度速やかに利用者へ書面にて通知します。

### 1.1 緊急時の対応

当事業所は、本契約に基づくサービスの提供に際し、利用者へけが及び体調の急変等が生じた場合は、利用者の家族、医師、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡し、その他適切な措置を迅速に行います。

### 1.2 事故時の対応等

- 1 当事業所は、サービス提供に際して利用者のけがや体調の急変があった場合には、当該利用者の家族、医師、居宅介護支援事業者及び市町村等への連絡その他適切な措置を迅速に行います。
- 2 当事業所は、サービス提供にあたって利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。  
ただし、当事業所の故意又は過失によらないときは、この限りではありません。

### 1.3 損害賠償

当事業所は、本契約に基づくサービスの提供に際し、万一事故が発生、利用者の生命、身体又は財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害を賠償します。  
ただし、利用者へ故意又は重大な過失がある場合は賠償額を減ずることができます。  
なお、当事業所は損害保険に加入するものとし、自らが負担すべき費用に関し、当該保険金をもって充当するものとします。

### 1.4 秘密保持

- 1 当事業所は、業務上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除き、本契約中及び本契約終了後に係わらず、第三者に漏らしません。
- 2 当事業所は、あらかじめ文書により利用者及びその家族の同意を得た場合には、居宅介護支援事業者との連絡調整その他必要な範囲内で、同意した者の個人情報及び家族情報を用いることができるものとします。

### 1.5 利用料金支払い方法

毎月10日までに前月分の請求書を発行いたします。

(利用者の指定口座から自動振替の場合)

1ヵ月単位とし、当該月の利用料は、翌月26日に利用者が指定する口座から振り替えます。

(26日が土・日・休日の場合は、その翌日)

当該月の請求書発行時に前月分の領収証を発行いたします。

16 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談窓口	電話番号：011-211-1070 FAX：011-215-7085 相談窓口：管理者 藤井 航 対応時間：9:00～18:00
-----------	--

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

介護保険相談窓口	名称：札幌市中央区役所保険福祉課 所在地：札幌市中央区大通西2丁目9 電話番号：011-231-2400 対応時間：8:45～17:15
	名称：札幌市北区役所保険福祉課 所在地：札幌市北区24条西6丁目 電話番号：011-757-2400 対応時間：8:45～17:15
	名称：札幌市東区役所保険福祉課 所在地：札幌市東区北11条東7丁目 電話番号：011-741-2400 対応時間：8:45～17:15
	名称：札幌市白石区役所保険福祉課 所在地：札幌市白石区南郷通1丁目南 電話番号：011-861-2400 対応時間：8:45～17:15
	名称：札幌市厚別区役所保険福祉課 所在地：札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 電話番号：011-895-2400 対応時間：8:45～17:15
	名称：札幌市豊平区役所保険福祉課 所在地：札幌市豊平区平岸6条10丁目 電話番号：011-822-2400 対応時間：8:45～17:15
	名称：札幌市清田区役所保険福祉課 所在地：札幌市清田区平岡1条1丁目 電話番号：011-889-2400 対応時間：8:45～17:15
	名称：札幌市南区役所保険福祉課 所在地：札幌市南区真駒内幸町2丁目 電話番号：011-582-2400 対応時間：8:45～17:15
	名称：札幌市西区役所保険福祉課 所在地：札幌市西区琴似2条7丁目 電話番号：011-641-2400 対応時間：8:45～17:15
	名称：札幌市手稲区役所保険福祉課 所在地：札幌市手稲区前田1条11丁目 電話番号：011-681-2400 対応時間：8:45～17:15
その他	名称：北海道国民健康保険団体連合会 所在地：札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館1階 電話番号：011-231-5175 対応時間：9:00～17:00

17 利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり	実施日	常時（意見箱設置）	
	2 なし	結果の開示	① あり	2 なし
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日		
		評価機関名称		
	② なし	結果の開示	1 あり	2 なし

18 当法人の概要

法人の名称	株式会社きずな
代表者氏名	代表取締役 中林 裕美
所在地・電話	札幌市中央区南1条東1丁目2番1号太平洋興発ビル5階B号室 電話番号：011-211-1070 FAX：011-215-7085
事業内容	通所介護事業、有料老人ホーム運営、訪問介護事業、訪問看護事業、居宅介護支援事業

【説明確認欄】

年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項説明書を説明しました。  
(事業所) 訪問看護ステーションあさがお

説明者

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり重要事項の説明を受け、同意し、交付を受けました。

(利用者)

氏名

(利用者の代理人) (続柄: )

氏名

(立会人) (続柄: )

氏名

## 訪問看護利用料金表（介護保険）

【要支援】

(2024.6.1～)

サービス内容	指定訪問看護（要支援者対象）					サービス提供時間 加算説明等	
	利用料 10割	利用者負担額			単位		
		1割	2割	3割			
訪問看護Ⅰ - 1・時間内	3,093円	310円	619円	928円	303	1回につき20分未満	
訪問看護Ⅰ - 2・時間内	4,604円	461円	921円	1,382円	451	1回につき30分未満	
訪問看護Ⅰ - 3・時間内	8,106円	811円	1,622円	2,432円	794	1回につき30分以上1時間未満	
訪問看護Ⅰ - 4・時間内	11,128円	1,113円	2,226円	3,339円	1,090	1回につき1時間以上1時間30分未満	
◆訪問看護Ⅰ - 5(PT/OT/ST)	2,899円	290円	580円	870円	284	リハビリ20分	
◆訪問看護Ⅰ - 5(PT/OT/ST)	5,799円	580円	1,160円	1,740円	568	リハビリ40分（284単位×2）	
◆訪問看護Ⅰ - 5・2超(PT/OT/ST)	4,349円	435円	870円	1,305円	426	リハビリ60分(要支援：142単位×3)	
特別管理加算	Ⅰ	5,105円	511円	1,021円	1,532円	500	1か月につき1回算定 在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や 留置カテーテル等を使用している状態等、計画的な管理す る内容によっていずれかを算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	2,552円	256円	511円	766円	250	
複数名訪問看護加算 【+看護師等の場合】	30分未満	2,593円	260円	519円	778円	254	1回につき看護師等と①看護師等または②看護補助者によ り複数名で1人の利用者に訪問看護（介護予防含む）を 行った場合に算定 ※利用者またはご家族の同意が必要
	30分以上	4,104円	411円	821円	1,232円	402	
複数名訪問看護加算 【+補助者の場合】	30分未満	2,052円	206円	411円	616円	201	
	30分以上	3,236円	324円	648円	971円	317	
長時間訪問看護加算	3,063円	307円	613円	919円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定	
初回加算	Ⅰ	3,573円	358円	715円	1,072円	350	新規の利用者で退院当日の訪問看護実施時にはⅠを算 定、退院日の翌日以降に訪問した場合はⅡを算定 区変更(要支援→要介護、要介護→要支援)時にも算定
	Ⅱ	3,063円	307円	613円	919円	300	
退院時共同指導加算	6,126円	613円	1,226円	1,838円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行 い、その内容を文書にて提供した場合に算定	
緊急時訪問看護加算	Ⅰ	6,126円	613円	1,226円	1,838円	600	1か月に1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	5,860円	586円	1,172円	1,758円	574	
看護体制強化加算	1,021円	103円	205円	307円	100	1か月に1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定	
サービス提供 体制強化加算	Ⅰ	61円	7円	13円	19円	6	1回につき ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	30円	3円	6円	9円	3	
専門管理加算	2,552円	256円	511円	766円	250	特定の資格をもつ看護師が計画的な訪問を行った場合	
口腔連携強化加算	510円	51円	102円	153円	50	1か月に1回算定	
その他加算に関して							
夜間・早朝加算 (夜18時～22時/早6時～8時)	早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます。また、ケアプランに位置付けられた訪問看護及び、緊急時訪問看護加算を算定し ている利用者様へ同月2回目以降の緊急訪問看護を対象時間に実施した場合は、早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます。						
深夜加算 (深夜22時～6時)							
同一建物減算	事業所と同一敷地内の建物に居住の利用者、もしくは20人以上の利用者が居住する集合住宅の利用者様は 利用者人数が50人未満の場合は所定の単位数から10%、50人以上の場合は所定の単位数から15%減算し算出されます。						
准看護師に対する減算	准看護師が訪問を行った場合は訪問看護Ⅰ - 1 からⅠ - 4 の単位数に対して10%減算し算出されます。						
理学療法士(PT) 作業療法士(OT) 言語聴覚士(ST) の訪問に関する減算	①	前年のPT等の訪問回数が看護の訪問回数を超えている場合、8単位の減算となります。					
	②	前年のPT等の訪問回数が看護の訪問回数を超えていないが、特定の加算(※1)を算定していない場合、8単位の減算となります。					
	③	利用が12月を超え、且つ①、②を算定している場合、15単位の減算となります。					
	④	利用が12月を超え、且つ①、②を算定していない場合、5単位の減算となります。					

◆…①療法士（PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士）の実施するリハビリの上限は、週6回（1回20分）120分迄となります。

※1 特定の加算とは、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、看護体制強化加算のいずれかとなります。

※緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱ、サービス提供体制強化加算は区分支給限度額の算定対象外となります。

【7級地】

## 訪問看護利用料金表（介護保険）

【要介護】

(2024.6.1～)

サービス内容	指定訪問看護（要介護者対象）					サービス提供時間 加算説明等	
	利用料 10割	利用者負担額			単位		
		1割	2割	3割			
訪問看護Ⅰ・1・時間内	3,205円	321円	641円	962円	314	1回につき20分未満	
訪問看護Ⅰ・2・時間内	4,808円	481円	962円	1,443円	471	1回につき30分未満	
訪問看護Ⅰ・3・時間内	8,402円	841円	1,681円	2,521円	823	1回につき30分以上1時間未満	
訪問看護Ⅰ・4・時間内	11,516円	1,152円	2,304円	3,455円	1,128	1回につき1時間以上1時間30分未満	
◆訪問看護Ⅰ・5(PT/OT/ST)	3,001円	301円	601円	901円	294	リハビリ20分	
◆訪問看護Ⅰ・5(PT/OT/ST)	6,003円	601円	1,201円	1,801円	588	リハビリ40分(294単位×2)	
◆訪問看護Ⅰ・5・2超(PT/OT/ST)	8,116円	812円	1,624円	2,435円	795	リハビリ60分(265単位×3)	
指定定期巡回・随時対応型介護看護事業所と連携し訪問看護を行う場合	30,231円	3,024円	6,047円	9,070円	2,961	1か月につき1回算定	
特別管理加算	Ⅰ	5,105円	511円	1,021円	1,532円	500	1か月につき1回算定 在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や 留置カテーテル等を使用している状態等、計画的管理する内容によ っていずれかを算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	2,552円	256円	511円	766円	250	
複数名訪問看護加算 【+看護師等の場合】	30分未満	2,593円	260円	519円	778円	254	1回につき看護師等と①看護師等または②看護補助者により複数 名で1人の利用者に訪問看護（介護予防含む）を行った場合に算 定 ※ご利用者またはご家族の同意が必要
	30分以上	4,104円	411円	821円	1,232円	402	
複数名訪問看護加算 【+補助者の場合】	30分未満	2,052円	206円	411円	616円	201	※ご利用者またはご家族の同意が必要
	30分以上	3,236円	324円	648円	971円	317	
長時間訪問看護加算		3,063円	307円	613円	919円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定
初回加算	Ⅰ	3,573円	358円	715円	1,072円	350	新規の利用者で退院当日の訪問看護実施時には(Ⅰ)を算定、退院 日の翌日以降に訪問した場合はⅡを算定 区変更(要支援-要介護、要介護-要支援)時にも算定
	Ⅱ	3,063円	307円	613円	919円	300	
退院時共同指導加算		6,126円	613円	1,226円	1,838円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内 容を文章にて提供した場合に算定
緊急時訪問看護加算	Ⅰ	6,126円	613円	1,226円	1,838円	600	1か月に1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	5,860円	586円	1,172円	1,758円	574	
ターミナルケア加算		25,525円	2,553円	5,105円	7,658円	2,500	死亡月につき1回算定(※要介護のみ) ※届出しているステーションのみ算定
遠隔死亡診断補助加算		1,531円	154円	307円	460円	150	死亡月につき1回算定(※要介護のみ) ※届出しているステーションのみ算定
看護・介護職員連携強化加算		2,552円	256円	511円	766円	250	1か月に1回算定
看護体制強化加算	Ⅰ	5,615円	562円	1,123円	1,685円	550	1か月に1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	2,042円	205円	409円	613円	200	
サービス提供 体制強化加算	Ⅰ	61円	7円	13円	19円	6	1回につき ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	30円	3円	6円	9円	3	
専門管理加算		2,552円	256円	511円	766円	250	特定の資格をもつ看護師が計画的な訪問を行った場合
口腔連携強化加算		510円	51円	102円	153円	50	1か月に1回算定
その他加算・減算に関して							
夜間・早朝加算 (夜18時～22時/早6時～8時)	早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます。また、ケアプランに位置付けられた訪問看護及び、緊急時訪問看護加算を算定している利 用者様へ同月2回目以降の緊急訪問看護を対象時間に実施した場合は、早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます。						
深夜加算 (深夜22時～6時)							
同一建物減算	事業所と同一敷地内の建物に居住の利用者、もしくは20人以上の利用者が居住する集合住宅の利用者様は 利用者人数が50人未満の場合は所定の単位数から10%、50人以上の場合は所定の単位数から15%減算し算出されます。						
准看護師に対する減算	准看護師が訪問を行った場合は訪問看護Ⅰ-1からⅠ-4の単位数に対して10%減算し算出されます。						
理学療法士(PT)、作業療法士 (OT)、言語聴覚士(ST) の訪問に関する減算	①	前年のPT等の訪問回数が看護の訪問回数を超えている場合、8単位の減算となります。					
	②	前年のPT等の訪問回数が看護の訪問回数を超えていないが、特定の加算(※1)を算定していない場合、8単位の減算となります。					

◆…①療法士（PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士）の実施するリハビリの上限は、週6回（1回20分）120分迄となります。

※1 特定の加算とは、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、看護体制強化加算のいずれかとなります。

※緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱ、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算は区分支給限度額の算定対象外となります。

【7級地】

## 精神科訪問看護利用料金表（医療保険）

### 【基本料金】

項目				費用総額	自己負担額割合									
					1割	2割	3割							
基本療養費	(I)	看護師等による訪問		週3日目まで	30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円					
				30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円						
				週4日目以降	30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円					
					30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円					
				准看護師による訪問		週3日目まで	30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円			
						30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円				
	週4日目以降	30分以上	6,050円			610円	1,210円	1,820円						
		30分未満	4,720円			470円	940円	1,420円						
	(III)	同一建物				看護師等2人 ／同一日		週3日目まで	30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円	
								30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円		
				週4日目以降	30分以上			6,550円	660円	1,310円	1,970円			
					30分未満			5,100円	510円	1,020円	1,530円			
				看護師等3人以上 ／同一日				週3日目まで	30分以上	2,780円	280円	560円	830円	
								30分未満	2,130円	210円	430円	640円		
						週4日目以降	30分以上	3,280円	330円	660円	980円			
							30分未満	2,550円	260円	510円	770円			
						准看護師2人 ／同一日		週3日目まで	30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円	
								30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円		
				週4日目以降	30分以上			6,050円	610円	1,210円	1,820円			
					30分未満			4,720円	470円	940円	1,420円			
				准看護師3人以上 同一日				週3日目まで	30分以上	2,530円	250円	510円	760円	
								30分未満	1,940円	190円	390円	580円		
						週4日目以降	30分以上	3,030円	300円	610円	910円			
							30分未満	2,360円	240円	470円	710円			
						(IV)	入院中の外泊時訪問				8,500円	850円	1,700円	2,550円
						管理療養費	月初回	機能強化型(I)			12,830円	1,280円	2,570円	3,850円
	機能強化型(II)			9,800円	980円			1,960円	2,940円					
	機能強化型(III)			8,470円	850円			1,690円	2,540円					
(I)~(III)以外			7,440円	740円	1,490円			2,230円						
2回目以降				3,000円	300円		600円	900円						

### 【任意項目】

訪問看護情報提供療養費 (I)	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費 (II)	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費 (III)	1,500円	150円	300円	450円
ターミナルケア療養費 I	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費 II	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

【加算料金】

加算名		費用総額	自己負担額割合				
			1割	2割	3割		
24時間対応体制加算（月1回）		6,400円	640円	1,280円	1,920円		
精神科緊急訪問看護加算（日1回適応時）		2,650円	270円	530円	800円		
特別管理加算Ⅰ（月1回）		5,000円	500円	1,000円	1,500円		
特別管理加算Ⅱ（月1回）		2,500円	250円	500円	750円		
退院時共同指導加算（退院時）		8,000円	800円	1,600円	2,400円		
特別管理指導加算（退院時）		2,000円	200円	400円	600円		
退院支援指導加算（退院時）		6,000円	600円	1,200円	1,800円		
夜間・早朝訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円		
深夜訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円		
精神科複数名訪問看護加算	看護師 + 看護師等	1回/日	4,500円	450円	900円	1,350円	
		2回/日	9,000円	900円	1,800円	2,700円	
		3回以上/日	14,500円	1,450円	2,900円	4,350円	
	看護師 + 准看護師	1回/日	3,800円	380円	760円	1,140円	
		2回/日	7,600円	760円	1,520円	2,280円	
		3回以上/日	12,400円	1,240円	2,480円	3,720円	
	看護師+補助者又は精神保健福祉士 （週1回）		3,000円	300円	600円	900円	
	精神科複数回訪問看護加算（同一建物を除く）		2回/日	4,500円	450円	900円	1,350円
			3回以上/日	8,000円	800円	1,600円	2,400円
精神科長時間訪問看護加算（週1回）		5,200円	520円	1,040円	1,560円		
在宅患者連携指導加算（月1回）		3,000円	300円	600円	900円		
在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月2回）		2,000円	200円	400円	600円		
看護・介護職員連携強化加算（月1回）		2,500円	250円	500円	750円		
精神科重症患者支援管理連携加算（月1回）		（イ）	8,400円	840円	1,680円	2,520円	
		（ロ）	5,800円	580円	1,160円	1,740円	

## 訪問看護利用料金表（医療保険）

【基本料金】

令和6年6月1日～

項目				費用総額	自己負担額割合			
					1割	2割	3割	
基本療養費	(Ⅰ)	看護師等による訪問	週3日目まで	5,550円	560円	1,110円	1,670円	
			週4日目以降	6,550円	660円	1,310円	1,970円	
		准看護師による訪問	週3日目まで	5,050円	510円	1,010円	1,520円	
			週4日目以降	6,050円	610円	1,210円	1,820円	
		理学療法士による訪問			5,550円	560円	1,110円	1,670円
	(Ⅱ)	同一建物	看護師等2人 ／同一日	週3日目まで	5,550円	560円	1,110円	1,670円
				週4日目以降	6,550円	660円	1,310円	1,970円
			看護師等3人以上 ／同一日	週3日目まで	2,780円	280円	560円	830円
				週4日目以降	3,280円	330円	660円	980円
			准看護師2人 ／同一日	週3日目まで	5,050円	510円	1,010円	1,520円
				週4日目以降	6,050円	610円	1,210円	1,820円
			准看護師3人以上 同一日	週3日目まで	2,530円	250円	510円	760円
				週4日目以降	3,030円	300円	610円	910円
			理学療法士による訪問	同一日に2人	5,550円	560円	1,110円	1,670円
				同一日に3人以上	2,780円	280円	560円	830円
(Ⅲ)	入院中の外泊時訪問			8,500円	850円	1,700円	2,550円	
管理療養費	月初回	機能強化型(Ⅰ)		13,230円	1,320円	2,650円	3,970円	
		機能強化型(Ⅱ)		10,030円	1,000円	2,010円	3,010円	
		機能強化型(Ⅲ)		8,700円	870円	1,740円	2,610円	
		(Ⅰ)～(Ⅲ)以外		7,670円	770円	1,530円	2,300円	
	2回目以降	訪問看護療養費1の場合※1		3,000円	300円	600円	900円	
		訪問看護療養費2の場合※2		2,500円	250円	500円	750円	

※1 訪問看護の利用者のうち同一建物居住者の占める割合が7割未満、且つ特別管理加算を算定する場合

※2 訪問看護の利用者のうち同一建物居住者の占める割合が7割以上、または7割未満で特別管理加算を算定しない場合

【その他療養費】

情報提供療養費 1	1,500円	150円	300円	450円
情報提供療養費 2	1,500円	150円	300円	450円
情報提供療養費 3	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護ターミナルケア療養費 1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護ターミナルケア療養費 2	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

## 【加算料金】

令和6年6月1日～

加算名		費用総額	自己負担額割合				
			1割	2割	3割		
24時間対応体制加算(月1回)		特定の要件を満たす場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円	
		上記以外	6,520円	650円	1,300円	1,960円	
緊急訪問看護加算(日1回適応時)		月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円	
		月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円	
特別管理加算Ⅰ		5,000円	500円	1,000円	1,500円		
特別管理加算Ⅱ		2,500円	250円	500円	750円		
退院時共同指導加算(退院時)		8,000円	800円	1,600円	2,400円		
特別管理指導加算(退院時)		2,000円	200円	400円	600円		
退院支援加算(退院時)		6,000円	600円	1,200円	1,800円		
夜間・早朝訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円		
深夜訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円		
複数 名訪 問 看 護 加 算	同一 建 物 内	1～2人まで	看護師+看護師等(週1回)	4,500円	450円	900円	1,350円
			看護師+准看護師(週1回)	3,800円	380円	760円	1,140円
			看護師+看護補助者(週3回まで)	3,000円	300円	600円	900円
		3人以上	看護師+看護師等(週1回)	4,000円	400円	800円	1,200円
			看護師+准看護師(週1回)	3,400円	340円	680円	1,020円
			看護師+看護補助者(週3回まで)	2,700円	270円	540円	810円
	1～2人まで	看護師+看護補助者 ※1	1日1回	3,000円	300円	600円	900円
			1日2回	6,000円	600円	1,200円	1,800円
			1日3回以上	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
			1日1回	2,700円	270円	540円	810円
			1日2回	5,400円	540円	1,080円	1,620円
			1日3回以上	9,000円	900円	1,800円	2,700円
3人以上	看護師+看護補助者 ※1	2回/日	4,500円	450円	900円	1,350円	
		3回以上/日	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
		2回/日	4,000円	400円	800円	1,200円	
		3回以上/日	7,200円	720円	1,440円	2,160円	
難病等複数回訪問看護加算		同一建物内1～2人	2回/日	4,500円	450円	900円	1,350円
			3回以上/日	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		同一建物内3人以上	2回/日	4,000円	400円	800円	1,200円
3回以上/日	7,200円		720円	1,440円	2,160円		
長時間訪問看護加算(週1回)		5,200円	520円	1,040円	1,560円		
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	10円	10円	20円		
乳幼児加算		※2に該当する場合	1,800円	180円	360円	540円	
		上記以外	1,500円	150円	300円	450円	
在宅患者連携指導加算(月1回)		3,000円	300円	600円	900円		
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回まで)		2,000円	200円	400円	600円		
看護・介護職員連携強化加算(月1回)		2,500円	250円	500円	750円		

※1 末期の悪性腫瘍や神経難病等もしくは特別管理加算の対象者など

※2 ①末期の悪性腫瘍や神経難病等、②特別管理加算、③超低体重児又は準超低体重児の者のいずれかに該当する者

【ベースアップ評価料】

令和6年6月1日～

加算名	費用総額	自己負担額割合			
		1割	2割	3割	
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)	780円	80円	160円	230円	
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ) (月1回につき)  ※1～18のうち、医療保険・介護保険の利用人数により決定。 ※3月、6月、9月、12月ごとに計算し変更となる。	1	10円	1円	2円	3円
	2	20円	2円	4円	6円
	3	30円	3円	6円	9円
	4	40円	4円	8円	12円
	5	50円	5円	10円	15円
	6	60円	6円	12円	18円
	7	70円	7円	14円	21円
	8	80円	8円	16円	24円
	9	90円	9円	18円	27円
	10	100円	10円	20円	30円
	11	150円	15円	30円	45円
	12	200円	20円	40円	60円
	13	250円	25円	50円	75円
	14	300円	30円	60円	90円
	15	350円	35円	70円	105円
	16	400円	40円	80円	120円
	17	450円	45円	90円	135円
	18	500円	50円	100円	150円

【保険外適用料金】

エンゼルケア (死後の処置物品代含む)	22,000円 (税込)
自費での利用(30分毎)	4,000円 (非課税)

※サービス提供に必要な居宅で使用する電気・ガス・水道の費用は利用者の別途負担となります。  
 ※衛生材料は自費で負担願います。

【キャンセル料】

当日2時間前までの連絡	0円
利用当日の2時間前までにキャンセルのご連絡がない場合や、サービス提供時間を過ぎてからのキャンセルやご連絡がなかった場合	3,300円(税込)

※但し、体調や容体の急変などやむを得ない場合を除く。

・医療保険及び加算の利用について説明を受け、算定することに同意いたします。

年 月 日

(利用者)

氏名

(利用者代理人) (続柄 )

氏名